

平成27年度 環境活動レポート

対象期間 平成27年4月～平成28年3月

光自動車株式会社



平成 28年 4月 10日

光自動車株式会社

代表取締役 森 広亮

1 組織の概要

(1) 事業所名 光自動車株式会社

代表者氏名 代表取締役 森 広亮

(2) 所在地 〒810-0004 福岡市博多区榎田2丁目4番80

(3) 環境管理責任者 営業本部長 岩佐 敏治

担当者氏名 岩佐 敏治

連絡先 TEL 092-411-5306

FAX 092-472-6517

Eメールアドレス info@eco-hikari.co.jp

(4) 事業の内容 自動車の車検・点検・整備・钣金・塗装、新車及び中古車販売
ロードサービス、保険代理店業務、ミニカー販売

(5) 事業年度 4月～翌年3月

(6) 事業の規模

項目	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
売上高	百万円	367	357	306	289
従業員数	人	30	30	27	24
床面積	m ²	2331	2331	2331	2331

2 対象範囲

本活動は光自動車株式会社の全組織、全社員及び全活動が認証・登録の範囲である。

< 環境方針 >

当社は、事業活動を通じて地域社会に貢献するとともに、環境保全及び改善を社員全員が意識し、環境負荷の低減に積極的に取り組みます。

1、二酸化炭素排出量削減の推進

- ①電気の使用量低減に努めます。
- ②社有車におけるエコドライブに努め、燃料使用量の削減を図ります。

2、VOC排出量削減の推進

塗装業務において、水性塗料の使用を促進いたします。

3、廃棄物排出量削減の推進

- ①事業所から出る廃棄物の低減を図ります。
- ②産業廃棄物を分別し、出来る限りリサイクル致します。

4、水の使用量削減の推進

- ①事業所内における水道水の節水に努めます。
- ②洗車機に使用する水量の削減を図ります。

5、リサイクル部品の使用を推進

6、グリーン商品購入の推進

7、推進に当たっては環境関連法規を遵守致します。

平成 27 年 4 月 10 日

光自動車株式会社

代表取締役 森 広亮

4 環境目標

環境目標		単位	本年度 (H.27年度)	1年後 (H.28年度)	2年後 (H.29年度)	3年後 (H.30年度)
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	126967	124428	121939	119500
2	廃棄物排出量の削減 (一般可燃物の削減)	kg	3912	3834	3757	3682
	産業廃棄物のリサイクル率 100%の維持	実績(kg) リサイクル率	18.04 100%	- 100%	- 100%	- 100%
3	水使用量の削減	m ³	619	607	594	583
4	水性塗料の使用量率の アップ	%	51%	52%	53%	54%
5	リサイクル部品の使用 金額アップ	¥	¥3,698,622	¥3,772,594	¥3,848,046	¥3,925,007
6	グリーン商品の購入率	%	100%	100%	100%	100%

- * 基準年度は前年度実績として、毎年前年度の2%削減を目標とする。(リサイクル商品・グリーン商品購入以外)
- * 水性塗装は、全体の塗装件数に占める水性塗料使用の割合を目標とする
- * グリーン商品の購入は、コピー用紙・事務用品の購入率の目標を100%とする。
- * リサイクル部品と水性塗料の使用金額は基準年度の2%アップとする。

5 主要な環境活動計画

(1) 二酸化炭素排出量削減のための取組目標と取り組み方法

ア 電気使用量の削減

- ・エアコンの設定温度を冷房時28℃、暖房時20℃に設定・実行する
- ・トイレ、会議室、休憩室、湯沸室において未使用時の消灯を徹底する
- ・工場において、昼休み等の非稼働時に消灯を行う
- ・帰宅時においては、パソコンの電源を落とす
- ・電源スイッチの傍にステッカーを貼り、節電意識の徹底を図る

イ ガソリン・軽油の使用量削減

- ・社有車運転時においてエコドライブに努める
- ・空気圧の定期チェックの実施
- ・通勤運転時において、エコドライブに努めるよう喚起する。

(2) 廃棄物排出量の削減

- ・産業廃棄物については分別を行って、リサイクルを100%実施する。
- ・お客様へリサイクルパーツによる修理・補修をおすすめする。
- ・コピー用紙の両面使用およびメモ用紙として利用を行う
- ・メール文書等の無駄な出力を行わない
- ・会議文書は2人に1部に止め、メモを取るよう習慣化を図る

(3) 水使用量の削減

- ・水を出しっぱなしにしないようステッカーを貼り、徹底を図る
- ・洗車時における水の使用量削減に努める
- ・トイレ排水(水量の調節)の削減に努める

(4) VOC(揮発性有機化合物)の削減

水性塗料の使用量率のアップ

- ・輸入車も国産車もボディー修理時の塗装には、水性塗料の使用を必ず勧める

- (5) グリーン商品の購入率
コピー用紙・事務用品の購入をグリーン商品とする。

6 環境目標の実績

目標と実績は、以下の通りです。

環境目標		目標	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
		実績				
二酸化炭素排出量の削減 (単位:kg-CO ₂)		目標	177474	159054	144714	126967
		実績	162300	147667	129558	121384
廃棄物排出量の削減 (単位:kg)	一般	目標	4850	4753	4114	3912
		実績	5030	4229	3,992	3,585
	産廃 (リサイクル率)	目標	100%	100%	100%	100%
		実績	91%	100%	100%	100%
		数量	23300	29200	18040	20100
水使用量の削減 (単位:m ³)		目標	999	979	593	619
		実績	806	605	632	551
水性塗料の使用率アップ (単位:%)		目標	50%	51%	51%	52%
		実績	58%	60%	52%	51%
リサイクル部品の使用金額 アップ		目標	¥3,512,490	¥3,582,740	¥3,621,975	¥3,698,622
		実績	¥4,110,645	¥3,621,975	¥3,626,100	¥4,212,800
グリーン商品の購入率		目標	¥12,000	¥14,400	100%	100%
		実績	¥30,000	¥21,350	100%	100%

(注) 購入電力の排出係数は、国が公表する九州電力の排出係数を使用。【平成21年度 0.369 (kg-CO₂/kWh)】
※グリーン商品購入は平成26年度より購入率で評価することとする。

- 平成25年度以降の二酸化炭素排出量の目標は、前年度目標値の2%減にした。
 ①二酸化炭素の排出量は、目標に対して108%と目標を達成しました。
 ②一般廃棄物排出量の削減については、目標に対して104%と目標を達成出来ました。
 ③水使用量の削減は、目標に対して162%の使用と目標を達成しました。
 ④リサイクル部品は今年の前年より金額少なかった。売上が下がったのが原因と考えられる。

7 環境活動計画の取組結果とその評価及び次年度の取り組み

(1) 環境活動計画の取組結果とその評価

ア 二酸化炭素排出量の削減

目標の10,580kg-CO₂/月に対して、月平均で10,115kgと目標を達成した。今後とも継続する。

(ア) 電気使用量

目標の17,585kWh/月に対して、月平均で17,160kWhと目標を達成した。今後とも継続する。
前年と同様2月・3月については、寒気の影響で達成できなかった。

(イ) ガソリン使用量

目標の708L/月に対して、月平均で530Lと目標を達成した。
代車のガソリンの自社補充が減り、きちんとお客様に請求できるようになった。

(ウ) 軽油使用量

目標の137L/月に対して、月平均で82Lと目標を達成した。
ガソリンと同様に今後も取り組みを継続します。

(エ) 灯油使用量

今年度は灯油使用量は0でした、来期も0を目指します。

(オ) LPガスの使用量削減

目標の335m³/月に対して、月平均で376m³と目標を達成できなかった。

昨年と同様に第4四半期の数字が非常に悪く、冬季はどうしても使用量が多くなってしまった。

年間を通じて達成できるように冬季以外の使用率の削減を目指します。

イ VOC排出量の削減(水性塗料の使用率アップ)

順調に使用実績を伸ばしてきているので、今後も台数増加がかなり見込める。

輸入車・国産車とも水性塗料を積極的に使用する。

ウ 廃棄物排出量の削減

(ア) 一般ゴミ排出量の削減

目標の326kg/月に対して、月平均で301kgと目標を達成できた。

コピー用紙の両面使用、無駄な文書出力を行わない等の取り組みの結果が出た。

FAXではなくメール使用し、紙の削減に取り組んでいかねばならない。

(イ) 産業廃棄物のリサイクル率の維持

排出している産業廃棄物については、汚泥を除き委託・リサイクルした。

汚泥については今後熱回収等を含めたリサイクルを行う引取業者への引取依頼を

検討する等、適正な管理・処理の検討を継続して進める。

エ 水使用量削減

目標の51m³/月に対して、月平均で46m³と目標を達成できた。

設備等での節水は限界に近い形となってきたため、取り組みを強化して引き続き

節水に努める。

オ リサイクル商品の使用

ボディ修理で自費修理が多くなってきているのでリサイクル部品をするお客様が増えてきている。

カ グリーン商品の購入

事務用品を主体にグリーン商品を購入し、目標を達成した。

(2) 意識高揚活動について

環境理念、環境活動方針に関して定期的に全体会議にて確認し、意識付けに努めると共に、環境活動の結果報告を3ヶ月に1回は、全体会議にて報告し、社員全員が積極的に活動に参加するよう意識高揚を図ります。

平成27年度はLPガス以外は目標を達成したので平成28年度も

環境活動計画は引き続き平成27年度と同じ取組をしていきます。

LPガスに関しては目標未達という結果を考慮し環境活動計画を改善します。

8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

項目	環境関連法規等	要求事項	適否
一般廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・委託契約書又は処理業者の許認可証を確認する。 ・保管基準の表示を満たしているか 	○
産業廃棄物		<ul style="list-style-type: none"> ・委託契約書の確認 ・委託先を訪問しての確認 ・マニフェストの発行と管理 ・マニフェストの交付状況の報告 ・産業廃棄物管理表の提出 	○
水質	下水道法	<ul style="list-style-type: none"> ・自動洗車装置の届出書の確認 ・変更時の届出の実施 ・地位の継承があった場合の届出の実施。 ・事故時の処置 ・水質測定実施時の記録 	○
健康管理	労働安全衛生法	<ul style="list-style-type: none"> ・塗装業務従事者の特別項目の健康診断の実施 ・環境測定の実施 	○
振動	振動規制法	<ul style="list-style-type: none"> ・届出書の確認 ・規制基準の遵守 ・外部からの苦情受付の確認 ・市からの改善勧告・命令の確認 	○
騒音	騒音規制法	<ul style="list-style-type: none"> ・届出書の確認 ・規制基準の遵守 ・外部からの苦情受付の確認 ・市からの改善勧告・命令の確認 	○
	家電リサイクル法	家電品を廃棄する場合の適切な処理	○
フロン	自動車リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・フロン回収業者の登録・更新 ・変更があった場合の届出 ・適正な回収 	○
自動車引取		<ul style="list-style-type: none"> ・引取業者の登録・更新 ・変更があった場合の届出 	○
防火消火	消防法	<ul style="list-style-type: none"> ・防火管理者の選任 ・消防計画の作成 ・避難訓練(初期消火を含む)の実施(1回/年) ・消防設備点検の実施(2回/年) 	○

(2) 違反、訴訟等

過去3年間環境関連法規への違反や利害関係者からの訴訟はありません。また、関係当局からの違反等の指摘も受けておりません。

なお、外部からの環境に関する苦情も申し立てでもありませんでした。

8 代表者による全体評価と見直しの実施

前年と比較しても数字としてもいい結果が出ている。実際の仕事量との比較を考えると素直に喜ばないところもあるが、社内のエコ活動の結果が出ているのは喜ばしい。特に钣金塗装部門でのリサイクル部品の推進活動は自費修理が増えてきたこともありよく提案できている。お客様の認知度が上がってきたことも大きいと思われる。水性塗料も同様だがまだまだ高いという昔のイメージが抜けていないこともあり、保険会社等へのアプローチは今後も続けていきたい。